

令和5年度「中小企業支援に係る拠点の利活用に関する調査」
業務委託 受託候補者の公募型プロポーザル方式による募集に係る実施要領

標記業務を委託事業により実施するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要となる事項を本実施要領により規定する。

また委託契約は、受託候補者と実施内容について協議・調整を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を締結する。

1. 業務名称

「中小企業支援に係る拠点の利活用に関する調査」

2. 業務概要

(1) 業務内容：

仙台市中小企業活性化センター（以下、「対象施設」という）の有効活用に向けて、対象施設のニーズや適正規模について調査・検討を行う。

- ①対象施設周辺の施設の実態調査
- ②対象施設利用のニーズ調査
- ③適正規模の検討
- ④対象施設活用の意向調査
- ⑤報告書作成

(2) 予算額（契約上限額）：5,000千円（税込）

(3) 契約期間：契約締結の日から令和6年3月29日まで

3. 参加資格要件

(1) 委託業務を的確に遂行するに足る能力を有するものであること

(2) 仙台市と密接な連携がとれる体制を確保できること

(3) その他

- ① 本業務に関する委託契約を仙台市との間で直接締結できる機関であること
- ② 仙台市が提示した委託契約書に合意すること
- ③ 仙台市の指示に速やかに従うことができること
- ④ 仙台市税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと）
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ⑥ 受付期限内に、仙台市の「有資格者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと
- ⑦ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の

下にある団体でないこと

- ⑧ 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係書類及び労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること
- ⑨ 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切な者でないこと

4. 選定に関する事項

- (1) 受託候補者の選定に際しては、事務局の審査を行う審査委員会を開催し、応募資格の要件を満たす機関から提出された提案書及び添付資料について、選定基準に基づき審査を行い、相対的に評価した上で決定する。
- (2) 応募手続き及び審査結果の通知、受託候補者との契約手続き等に関しては別紙公募要領に規定する。

5. スケジュール

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 公募開始 | 令和5年10月20日(金) |
| (2) 事前質問締切 | 令和5年10月27日(金)(17時必着) |
| (3) 事前質問回答 | 令和5年10月31日(火) |
| (4) 参加表明書締切 | 令和5年11月2日(木)(17時必着) |
| (5) 公募締切 | 令和5年11月10日(金)(17時必着) |
| (6) 審査会 | 令和5年11月15日(水) |
| (7) 審査結果通知 | 令和5年11月16日(木)(予定) |
| (8) 契約、業務開始 | 令和5年11月17日(金)以降(予定) |

6. その他

本要領は令和5年10月20日より実施する。